

令和7年12月4日
子ども政策推進局子ども政策課
池田・西神
直通：087-832-3207（内線2671）

香川県青年センター 体育館の軒天ボードの落下について

香川県青年センター（高松市国分寺町国分1009）において、体育館の軒天ボードの一部が落下する事故が発生しました。

1 内容

- ・令和7年12月3日16時30分頃、体育館の利用者が体育館の軒天ボードの一部が落下していることを発見し、指定管理者（（一社）香川県青年団体育成支援協議会）に報告がありました。
- ・施設職員が確認したところ、体育館北側東角の軒天ボードの一部（約180cm×約72cm 重さ約6kg）が、その下の地面へ落下していました。（写真別添）
- ・建物以外には、人的・物的被害はありませんでした。

2 事故原因

現時点で不明（調査中）

3 その他

- ・体育館の利用に制限はしてませんが、落下地点付近には、カラーコーンを設置し、立ち入り禁止としています。

以上

○落下物



○軒下部分

